



諏訪バイパスの整備効果～其ノ3～

■バイパスの整備効果4:交通安全の確保 (VOL.12のつづき)

全国で高齢ドライバーによる交通事故や、園児、小・中学生等が巻き込まれる交通死亡事故が増えています。今回は諏訪バイパスの整備による交通安全の確保について考えてみます。

《全国的な交通事故の傾向と現国道の状況》

最近、散歩中の園児や登下校中の児童・生徒、横断中の高齢者等を巻き込んだ痛ましい交通事故が、毎日のように報道されており、いわゆる「交通弱者」への安全の確保と、抜本的な高齢者の運転技能対策が急務となっています。

さて、当地域における現国道20号の歩道のうち、幅が75cm以上ある歩道の整備率は7割に留まっています。加えて、狭隘な歩道には電柱等が林立し、これを避ける歩行者や自転車は、車両と接触する危険性が高く、この中には、通学路に指定されている区間もあるため、歩道空間が確保されていないことが大きな課題となっています。



大社通り交差点付近の交通状況



藤ノ木交差点付近の通学路の状況



県道岡谷茅野線大熊付近への大型車両流入

《交通事故減少への効果》

現国道20号の安全確保の重要な対策として、通過交通車両や大型物流車両等の分散が挙げられます。これらの車両が諏訪バイパスを利用することにより、現国道20号の交通量が減少し、歩道の整備と併せると交通安全に大きな効果が期待できます。

また、諏訪湖の西側を通る「県道岡谷茅野線」では、平成14年から現在まで、7件もの交通死亡事故が発生しており、生活道路として利用されている近隣住民の皆さんは、非常に心配されています。

諏訪バイパスの整備により、地域に流入する通過交通車両、大型物流車両等が減少し、交通死亡事故の減少に大きな効果が期待できます。

発行主体

国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会（諏訪市国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会・下諏訪町国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会）・下諏訪町国道20号下諏訪岡谷バイパス建設促進期成同盟会・諏訪市・下諏訪町

国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会の 総会を開催しました

3月25日(月)に、諏訪市役所において平成31年度国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会総会を開催しました。

総会では、平成30年度事業報告、平成31年度事業計画が審議され、今年度も国土交通省や財務省に対して行う中央要望、長野国道事務所、長野県建設部に対して行う長野要望を実施することが承認され、早期事業化のための、「国道20号諏訪バイパス建設促進に関する決議」を確認しました。

現在、「ルート・構造の原案」の発表が待たれていますが、当期成同盟会は、バイパスの早期建設に向けた地域との調整を図っていきます。



渡辺芳紀会長 挨拶

国(国土交通省・財務省・関東地方整備局・ 地元選出国會議員)への要望活動を行いました



国土交通省池田道路局長への要望

5月31日(金)に、国土交通省、国土交通省関東地方整備局、財務省、後藤衆議院議員への要望活動を行いました。

国土交通省では池田道路局長と面会し、諏訪バイパスの早期事業化と、下諏訪岡谷バイパスの早期完成に向けた事業促進を要望しました。

池田道路局長からは「諏訪地域の国道20号に対する課題解決の必要性を同様に感じている。ルート(原案)発表は間もなくというところまで来たが、環境影響評価の調査を念入りに行っているため、もう暫く(発表まで)時間をいただきたい。」というコメントがあり、丁寧な対応をしていただいていることに事業の着実な進捗を実感しました。

また、財務省へは道路予算の確実な確保を要望しました。

問 合 せ 先

国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会事務局

諏訪市建設部国道バイパス推進室

TEL : 0266-52-4141 (内線271) / FAX : 0266-52-8164 / E-mail : bypass@city.suwa.lg.jp

下諏訪町建設水道課国道バイパス推進室兼関連調整係

TEL : 0266-27-1111 (内線246) / FAX : 0266-28-8783 / E-mail : kanren@town.shimosuwa.lg.jp



都市計画変更に向けたルート・構造原案説明会が開催されました

一般国道20号諏訪バイパスの未着手区間（諏訪市四賀～下諏訪町東町）については、平成28年11月に国が『山側ルートでのバイパス整備』という対応方針を決定し、500m幅のルート帯を示しました。

それ以降、国によりルートの検討がされ、令和2年9月14日（月）から23日（水）にかけて諏訪市、下諏訪町の各会場において【都市計画変更に向けたルート・構造原案説明会】が開催されました。説明会では、事業予定者である国土交通省より現時点におけるルート案が示され、併せて擁壁や盛土など道路の構造案についても示されました。また、計6回の説明会には427人の方に参加いただきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から質疑応答は行なわれず、皆様からのご意見・ご質問は質問票による提出となりました。なお、その回答については、10月26日（月）から長野国道事務所及び長野県のホームページにおいて公表され、また、諏訪市、下諏訪町においても閲覧することができます。



9月14日下諏訪総合文化センター会場



9月16日 諏訪市文化センター会場



9月18日下諏訪町老人福祉センター会場



9月23日諏訪市四賀公民館会場

今後は、都市計画手続きと並行して環境影響評価の手続きが進められることになります。

各段階において早めの住民周知と分かり易い説明で地域住民皆様のご意見をお聞きしながら、事業を進めていただくよう、国や県に働きかけていきます。

発行主体

国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会（諏訪市国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会・下諏訪町国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会）・下諏訪町国道20号下諏訪岡谷バイパス建設促進期成同盟会・諏訪市・下諏訪町

諏訪バイパスに関わる都市計画原案が公表されました

11月16日(月)から11月25日(水)にかけて諏訪市及び下諏訪町の各会場で4日間6回にわたり【都市計画原案説明会】が開催されました。

9月に公表されたルート・構造原案を元にした都市計画原案について、都市計画の手続きに基づき、都市計画決定権者である長野県から説明がありました。

また、諏訪バイパスのルート変更に伴い、諏訪市、下諏訪町は用途地域を見直し、用途地域変更原案についての説明を行いました。

※都市計画原案説明会で示された図面が、諏訪市役所国道バイパス推進室、下諏訪町役場建設水道課で掲示されています。



11月16日下諏訪総合文化センター会場



11月18日諏訪市文化センター会場

環境影響評価準備書に係る住民説明会が開催されます

諏訪バイパスは、延長10.3km、4車線の計画であるため、『環境影響評価法』における『第一種事業』に該当し、環境影響評価の実施が必要であります。

平成28年度に配慮書が、平成29年度には方法書が公表され、その後、長野県知事、諏訪市長、下諏訪町長及び地域の皆様からご意見をいただき修正された方法書に基づいて16項目の調査などが行われてきました。

この調査結果をまとめた【準備書】が、来年の早い段階に都市計画面案と同時に諏訪市役所の国道バイパス推進室、下諏訪町役場の建設水道課において縦覧に供される予定です。

また、縦覧期間中には諏訪市及び下諏訪町の各会場で環境影響評価の準備書の説明会が行われる予定です。

いずれの会場にも参加が可能で、法律で定められた期間内に環境の保全の見地から準備書に対する意見を提出することができます。

問合せ先

国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会事務局

諏訪市建設部国道バイパス推進室

TEL：0266-52-4141（内線271）／FAX：0266-52-8164／E-mail：bypass@city.suwa.lg.jp

下諏訪町建設水道課国道バイパス推進室兼関連調整係

TEL：0266-27-1111（内線246）／FAX：0266-28-8783／E-mail：kanren@town.shimosuwa.lg.jp

広報

諏訪バイパス

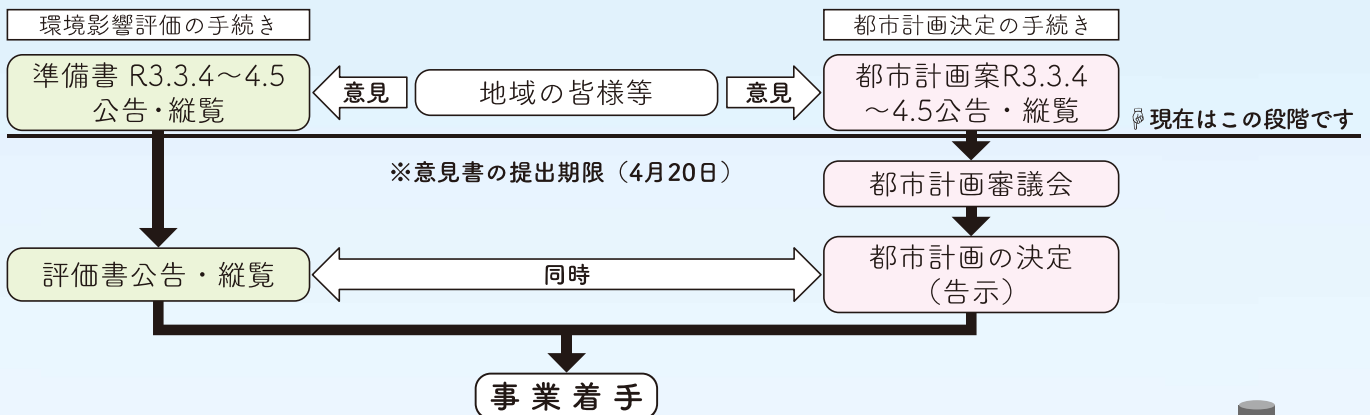
Public relations magazine Suwa bypass

国道20号諏訪バイパスに関わる環境影響評価準備書の
住民説明会が開催されました

長野県が国道20号諏訪バイパスの未着手区間（諏訪市四賀～下諏訪町東町）における、都市計画案と環境影響評価準備書について、令和3年3月4日に公告し、同日から4月5日まで縦覧しました。また、国道20号諏訪バイパスに関する環境影響評価準備書の説明会を令和3年3月17日（水）から20日（土）にかけて諏訪市及び下諏訪町会場で4回開催し、総勢229人の方にご参加いただきました。

なお、環境影響評価に係る個別説明会（地域ごと）については、諏訪市建設部国道バイパス推進室及び下諏訪町建設水道課国道バイパス推進室が窓口となって国と調整を行う予定ですので、希望する地域においては、事務局までご相談ください。

【今後の流れ】



令和3年度国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会総会を開催

令和3年度国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会総会を3月24日（水）に諏訪市役所において開催しました。

総会では、令和2年度事業報告、令和3年度事業計画が審議・承認されました。国土交通省などへの中央要望や長野国道事務所、長野県建設部への長野要望は、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、実施することとしました。

また、総会では「国道20号諏訪バイパス建設促進に関する決議」を副会長が読み上げ、早期事業化に向けて強く要望していくことが参加者全員で確認されました。



会長あいさつ

発行主体

国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会（諏訪市国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会・下諏訪町国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会）・下諏訪町国道20号下諏訪岡谷バイパス建設促進期成同盟会・諏訪市・下諏訪町

環境影響評価の調査結果（一部資料抜粋）

「環境影響評価準備書」は、「環境影響評価方法書」の手続きを経て実施した環境調査となる、大気質、騒音、水質、水象、動物、植物などの15項目において、環境に与える影響の予測、環境への影響を回避・低減するために講じようとする環境保全措置及びこれらを踏まえた環境影響評価の結果等について取りまとめたものです。

計画路線の位置及び基本構造の検討段階から環境保全に配慮されており、必要な環境保全措置を講じ、状況に応じて事業調査を行うことから、環境影響評価準備書では、都市計画対象道路事業に係る環境影響の総合的な評価として、環境保全について適正な配慮がなされていると評価されています。

今回は取りまとめられた調査結果の中から「水象」の地下水について抜粋した資料を掲載します。



水象-地下水

工事の実施

既存資料調査及び現地調査の結果より、実施区域及びその周辺の地下水は、「山地深層地下水」「山地地下水」「山裾地下水」の3つに区分されると考えられます。

山地深層地下水	霧ヶ峰地域を涵養源として、涵養後に深い深度を流下し、霧ヶ峰火山活動により温められた花崗岩類を流下する過程で昇温し、市街地の活断層部で湧出すると考えられます。地形的な分水界を越えた集水域を持つ地下水と考えられます。
山地地下水	山地深層地下水と同様、霧ヶ峰地域を涵養源として、一部は高標高部で湧水として、一部は浸透して山裾部で湧水として湧出する地下水と考えられます。山地深層地下水と同様、地形的な分水界を越えた集水域を持つ地下水と考えられます。
山裾地下水	河川からの伏流水と比較的近傍の低標高部に降った雨水を涵養域とし、山裾からの湧水及び表層地下水として存在する地下水と考えられます。



水象-地下水

<水道の水源>

・水道の水源は5地点（6箇所）確認されました。水道の水源は、広く大きな帯水層となる沖積層や実施区域の上流側に位置する岩盤中、実施区域より深部を流動する山地地下水から取水する井戸であり、事業実施により水道水源の水位はほとんど変化しないと予測されます。

<酒蔵群の水源>

・酒蔵群の水源は、5箇所確認されました。酒蔵群の水源は、橋梁で渡河する角間川と山地深層地下水である温泉源泉の混合であると考えられることから、事業実施により酒蔵群の水源の水位はほとんど変化しないと予測されます。

<湧水>

・湧水は、13地点確認されました。湧水は、3つの水質に区分されます。
 ・温泉源泉に類似する水質の1箇所は、事業実施により湧水の湧水量はほとんど変化しないと予測されます。
 ・地下水観測孔の地下水に類似する水質及び両者の中間的な水質は12箇所あります。そのうちの2箇所は実施区域とは関連しない流域、1箇所は実施区域から500m以上離れた低地、2箇所は涵養域を橋梁で渡河する位置にあることから、事業実施により湧水の湧水量はほとんど変化しないと予測されます。なお、7箇所の湧水は、実施区域の山裾側に位置することから、湧水の湧水量が変化する可能性があるとして予測されますが、環境保全措置を講じることにより、環境負荷の回避・低減を図っています。

<温泉源泉>

・温泉源泉は、活断層に沿って分布しているものが多く、実施区域よりも深部の花崗岩類等を熱源として、活断層に沿って割れ目から湧出している山地深層地下水であると考えられることから、事業実施により温泉源泉の水位はほとんど変化しないと予測されます。

環境保全措置

「観測修正法による最適な工法の採用」の措置を行います。

事後調査

項目	調査項目	調査時期	調査地域	調査方法
水象（地下水）	地下水の水位 湧水の湧水量 トンネル内の湧水量 河川等の流量	工事前、工事中及び完成後	一部の湧水及びその周辺	地下水観測孔による地下水の水位の観測、湧水の流量の観測、トンネル内で発生する湧水量の観測、河川等の流量の観測

※縦覧された環境影響評価準備書については、引き続き長野県のHP(<https://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/infra/toshi/keikaku/keikaku/suwa-baipasu.html>)でご覧いただけます。

問合せ先

国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会事務局

諏訪市建設部国道バイパス推進室

TEL: 0266-52-4141（内線271）／FAX: 0266-52-8164／E-mail: bypass@city.suwa.lg.jp

下諏訪町建設水道課国道バイパス推進室兼関連調整係

TEL: 0266-27-1111（内線246）／FAX: 0266-28-8783／E-mail: kanren@town.shimosuwa.lg.jp

環境影響評価の手続き

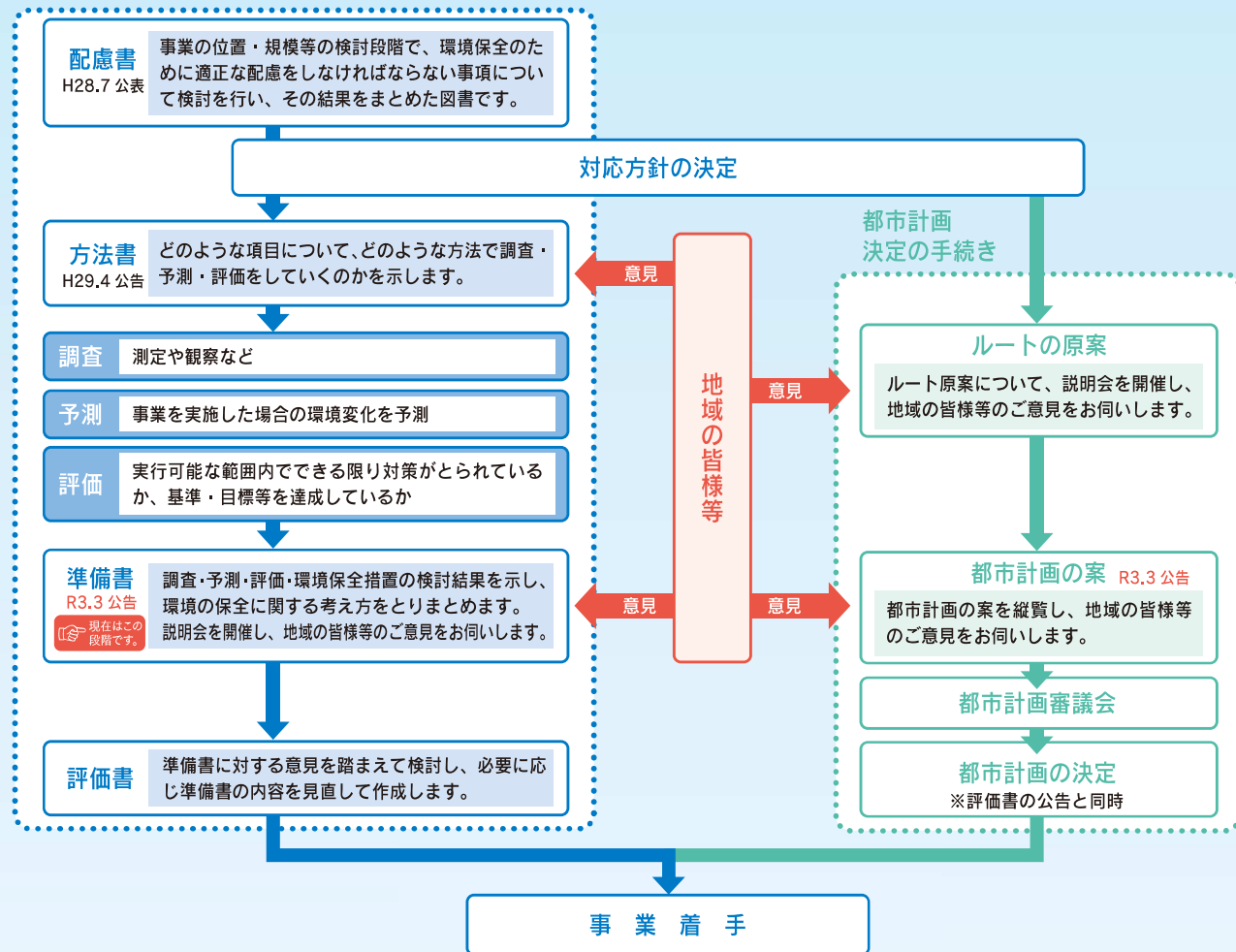


図6:環境影響評価の手続きと都市計画決定の手続きのフロー

4. 準備書と事後調査について

令和3年3月の準備書説明会において、本事業における「準備書」に対して、「計画路線の位置及び基本構造の検討段階から環境保全に配慮しており、各環境要素について事業者が実行可能な範囲内で環境保全措置を講ずることにより、計画路線が周辺の環境に及ぼす影響についてできる限り回避又は低減が図られています。また、水象、動物、植物、生態系については環境保全措置の内容をより詳細なものにするため、事後調査を実施し専門家等の指導・助言を得ながら適切な措置を講ずることとしています。このことから、計画路線に係る環境の保全について適正な配慮がなされている。」との評価をしています。

今後、国は「準備書」に対していただいた意見の内容を検討し、必要に応じて準備書の内容を見直した上で「評価書」を確定し、「都市計画決定」の告示と同時に公告・縦覧をします。「評価書」の公告及び「都市計画決定」の告示をもって、「環境影響評価」及び「都市計画決定」の手続きは終了となりますが、工事着手前や工事中、完成後の調査が「事後調査」として行われていきます。

問合せ先

国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会事務局

諏訪市建設部国道バイパス推進室

TEL：0266-52-4141（内線271）／FAX：0266-52-8164／E-mail：bypass@city.suwa.lg.jp

下諏訪町建設水道課国道バイパス推進室

TEL：0266-27-1111（内線246）／FAX：0266-28-8783／E-mail：kanren@town.shimosuwa.lg.jp



特集 諏訪バイパスの計画段階評価からこれまでの流れ

1. はじめに

国道20号諏訪バイパスは、茅野市宮川中河原～下諏訪町東町までの14kmの区間をいいます。その内河原北～飯島交差点までの約3kmは既に整備され、残り約11kmが未整備区間となっていました。行政や本期成同盟会などバイパス関係者が、国土交通省等へ早期整備の要望を実施してきたところ、平成25年5月に国の「計画段階評価」の調査箇所を選定され、実現に向けて大きく前進が図られることになりました。

国の道路事業の流れは概ね 図1のとおりで、計画段階評価、対応方針の決定、環境影響評価の手続き、都市計画決定、その後事業着手となります。

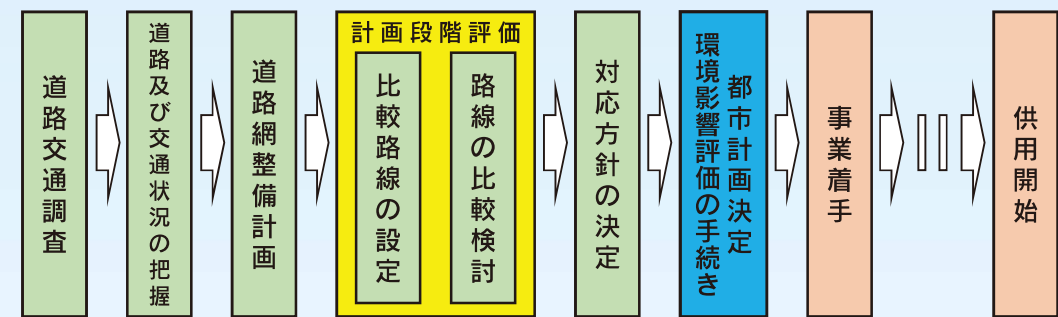


図1: 国の道路事業の流れ

2-1. 計画段階評価とは

「計画段階評価」とは、公共事業の実施過程の透明性を一層向上させる観点から、地域の皆様の声を聴きながら、計画段階において事業評価を行う新しい取り組みです。地域の皆様の声や事業に反映する目的で意見聴取（アンケート）を行い、地域が感じている国道20号の課題を整理するとともに、道路整備の必要性を検討し、対応方針を決定する制度です。一般国道20号（諏訪市～下諏訪町間）の「計画段階評価」は、「社会資本整備審議会関東地方小委員会※」において審議がされました。

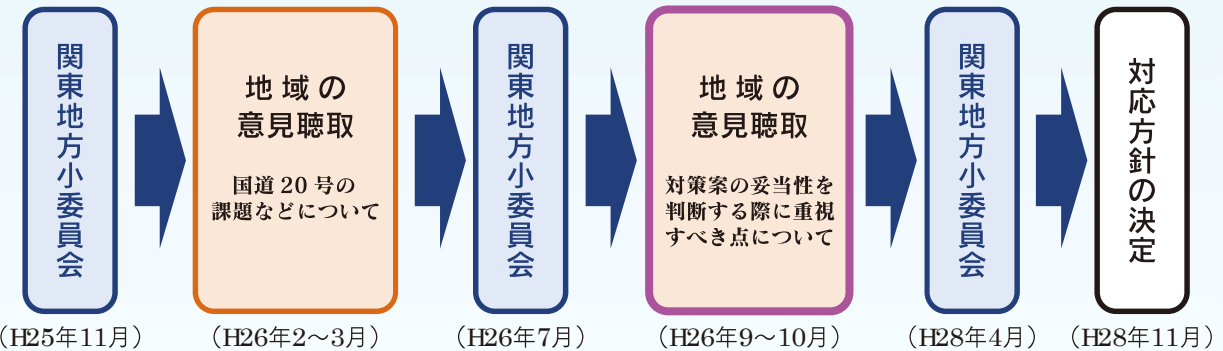


図2: 計画段階評価の流れ

※社会資本整備審議会関東地方小委員会

国土交通省関東地方整備局が、公共事業の効率化及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、直轄事業の事業評価など地方における道路事業の効率的な実施に関し、意見を聴取すること等を目的として設置している委員会

発行主体

国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会（諏訪市国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会・下諏訪町国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会）・下諏訪町国道20号下諏訪岡谷バイパス建設促進期成同盟会・諏訪市・下諏訪町

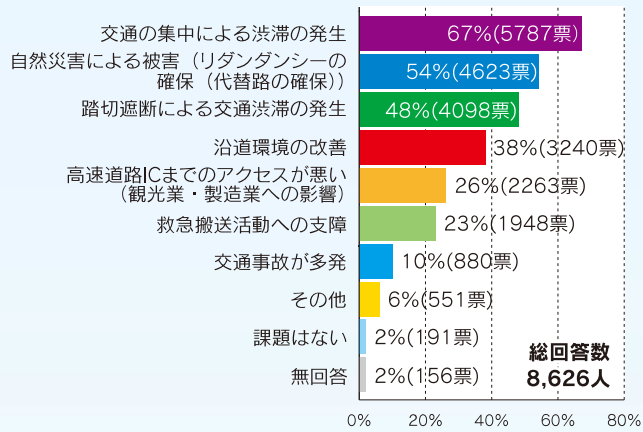
国は、平成25年に諏訪バイパスの「計画段階評価」について、住民説明会を諏訪市と下諏訪町の各地で開催しました。平成26年には、国土交通省の関東地方小委員会において住民意見(アンケート)内容を審査するとともに、諏訪市と下諏訪町の全戸及び事業者等(599社)を対象にしたアンケート調査を2回実施しております。この結果(図3参照)を取りまとめ、課題の整理と課題を解決するための施策目標を立て、平成28年に住民意見を反映した対応方針(後述)が決定され示されています。同時にルート帯の案である「500mルート帯」も示されています。

2-2. 地域の意見聴取(アンケート)結果の概要

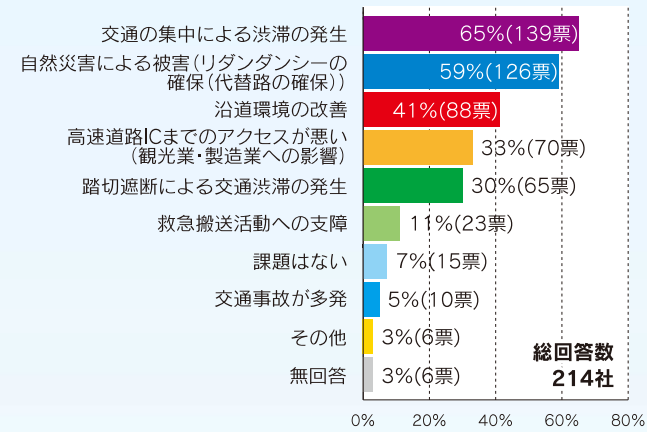
国土交通省長野国道事務所が、国道20号諏訪バイパス(諏訪市四賀～下諏訪町東町間の約11km)の整備に向けて、平成26年2～3月に諏訪市・下諏訪町の住民や事業者を対象に意見聴取を実施しました。道路整備の必要性に関する調査では、回答された住民の約8割、事業者の約7割が「道路整備が必要」と回答し、道路利用者の多くが道路整備の必要性を感じているという結果でした。

地域が感じている国道20号の課題

【住民等】

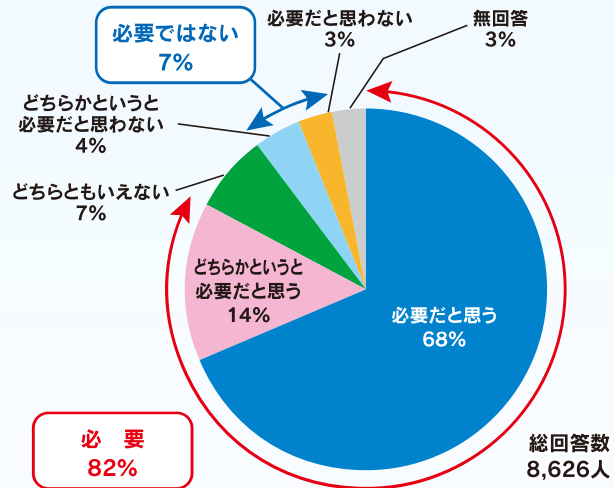


【事業者等】

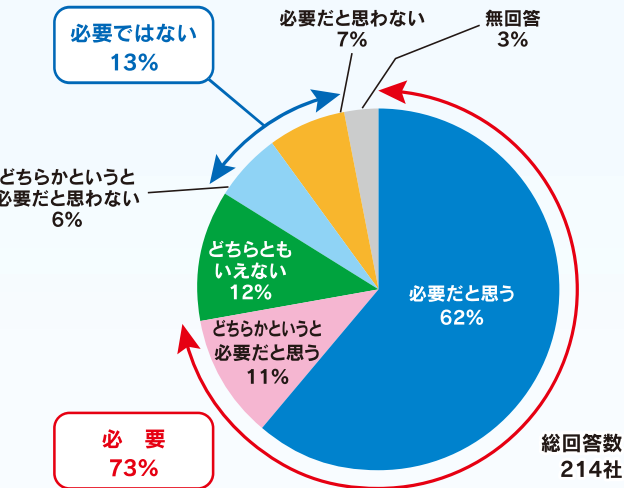


地域が感じている道路整備の必要性

【住民等】



【事業者等】



※四捨五入の関係で構成比の合計が100%になりません

意見聴取のまとめ



図3:地域の意見聴取(アンケート)結果

2-3. 対応方針の決定(計画段階評価の結果)

平成28年11月に、国道20号の政策目標である交通の円滑化、災害に強い代替路の確保、交通安全の確保を図るとともに、生活環境に配慮し、安心・快適な暮らしづくりや地域産業の活性化に寄与する道路であり、また家屋への影響、経済性の面でも優れており、意見聴取で得られた地域のニーズにも応えられるとの理由で、バイパス案(山側ルート)とする対応方針が決定されました。これにより、平成25年からの「計画段階評価」の手続きが終了しました。



図4:決定された対応方針バイパス案
(山側ルート)

3. 次のステップ(「環境影響評価」、「都市計画決定」)へ

バイパス案とする対応方針が決定したため、「環境影響評価」と道路計画である「都市計画決定」の手続きが、並行して進められることとなりました。「環境影響評価」については、事業者である国が平成28年に第1段階である「配慮書」の手続きを開始し、平成29年からは事業者に代わって都市計画決定権者である県が「方法書」の公告・縦覧及び説明会を各地で開催し、地域の皆様の声を参考に調査の項目と方法が決定され、現地の調査が開始されました。道路計画については、環境調査のデータなど加味しながら、500mルート帯の中での具体的なルートや構造について検討が進められました。そして令和2年9月に「ルート・構造原案」が発表になり、その後「方法書」の調査結果である「準備書」及び「都市計画案」が公告・縦覧され、住民意見の受け付けがされました。今後は、環境影響評価の最終段階である「評価書」の作成と、「都市計画決定」に向けた手続きが進められていく予定となっています。



図5:計画路線の概要(ルート・構造原案)